

香川高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	知的財産権	
科目基礎情報							
科目番号	0006			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	創造工学専攻（機械工学コース）（2023年度以前入学者）			対象学年	専1		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	未定						
担当教員	白石 希典,中井 博						
到達目標							
知的財産権制度および各権利に関する基礎的知識を習得する。 特許情報の調査および技術の把握と説明する能力を得る。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1		知的財産権の各権利を理解し、各保護対象を区別して説明できる。		知的財産権の各権利の保護対象を説明できる。		知的財産権の各権利の保護対象を説明できない。	
評価項目2		特許情報に関する調査ができる。 また、複数の特許文献に記載されている技術の相違が説明ができる。		特許情報に関する調査ができる。 文献に記載されている技術を理解できる。		特許情報に関する調査ができない。 または、文献に記載されている技術を理解ができない。	
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要		知的財産権制度および各権利に関する基礎的知識および実務に関する経験を得るために、教科書による講義や演習を行い課題を与える。					
授業の進め方・方法		教科書に基づいて、知的財産制度と各権利を講義する。 特許調査および技術の把握の能力を得るために、演習課題を与える。					
注意点							
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	ガイダンス 知的財産権制度の体系		知的財産権の体系を理解する。		
		2週	特許、実用新案、意匠、商標の各制度の目的と制度と事例紹介		特許、実用新案、意匠、商標の各制度の相違を把握する。		
		3週	特許法および実用新案法の概要		特許、実用新案の制度および権利の概要を説明する。		
		4週	意匠法および商標法の概要		意匠、商標の制度および権利の概要を説明する。		
		5週	特許を受ける権利と職務発明 特許要件（先願・出願書類）		特許を受ける権利と正しい発明者特定の方法・職務発明制度、特許取得の手続きを把握する。		
		6週	特許要件（特許法上の発明） （産業上の利用可能性） （不特許事由）		特許法の保護対象を理解する。		
		7週	特許要件（新規性） （進歩性）		新規性・進歩性の意味と、ケースに応じこれらが認められるか否かが判断する。		
		8週	特許取得に向けた審査・審判制度		審査・審判制度の概要と対応方法が理解できる。		
	4thQ	9週	特許文献の調査演習と技術内容把握		特許文献の調査手法を取得する。調査のための技術内容を把握するスキルを得る。		
		10週	特許権の効力 特許権の財産性と実施権		特許権の効力、限界を把握する。		
		11週	特許書類作成演習		特許書類と権利の関係について理解する。		
		12週	特許権侵害と救済 外国出願制度		特許権侵害のケースにおける対応方法を理解する。外国出願制度の概要を理解する。		
		13週	意匠法 著作権法		意匠権制度、著作権制度を理解を理解する。		
		14週	商標権 不正競争防止法		商標権制度、不正競争防止法を理解する。		
		15週	知的財産の活用に関する事例紹介		知的財産権の活用について理解する。		
		16週	期末試験				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験		レポート		問題演習		合計
総合評価割合	70		20		10		100
評価項目1	50		10		5		65
評価項目2	20		10		5		35